

1997年12月発行 第17号

## 「進路決定までの段階」

就職指導部 田中 幹雄

生徒の進路を決めていくなかで、企業就労については、求人票がハローワークや企業から本校に送られてくるわけではありません。就職指導部として、ハローワークに出向き求人票を閲覧したり、新聞広告などを利用して情報を入手しています。その中で対象となる生徒の適正を考え選定していきます。そして、次のような段階を踏んで進路指導を進めていきます。

対象となる企業に電話開拓。

- ・このときに、学校説明・自閉児の特徴を話し理解をしていただきます。
- ・10社位電話を入れて1社あって頂ければ良い方です。

実際に企業に行き実習を行えるように説明をします。

- ・会って頂けたからすぐに実習ができるというわけではありません。

実習面接の決定。

・生徒面接を行い理解をして頂ければ、職場実習が実施出来ます。実習によって、企業側は生徒の適性を判断します。

職場実習及び雇用。

- ・実習は二年次、三年次と続き、適性が認められていけば、就職まで進んでいきます。
- ・障害者を対象とした法定雇用率があってもなかなか守られていないのが現実です。

福祉的就労も、企業就労と同様な段階を経て、職場実習が決定していきます。福祉的就労においては、各地域の福祉事務所が窓口になりケースワーカーの方と相談をし生徒のニーズによって実習をする作業所が決定していきます。しかし、本校だけではなく地域の養護学校等がある為実習日程などの調節、入所も難しいものがあります。

この様に生徒の進路については、常に緊張感、危機感を持って当たっているのが現実です。今後も、生徒一人ひとりのニーズにあった進路先を探すためにも、保護者の方にぜひ協力していただきたいことがあります。

ひとつは、お知り合いの企業があれば、企業の情報を就職指導部の方に提供して頂きたいと思います。

また、福祉的就労希望に関しては、各地域のケースワーカーの方と早い時期から相談を始め、作業所の情報を数多く入手してほしいということです。

進路決定の為に、保護者の協力が必要です。どうかよろしくお願い致します。